堺社協生第1014号

平成30年5月1日

関係各位

（社福）堺市社会福祉協議会

堺市権利擁護サポートセンター

所長 小山　義輝

成年後見制度等に関する研修～実務者向け～の実施について（通知）

標記の件について、成年後見制度を始めとした権利擁護支援への理解を深め、今後の業務遂行の一助とするため、下記の通り研修を実施いたします。

なお、参加申し込みにつきましては別紙参加者名簿に記入の上７月１３日（金）までに下記問い合わせ先へメールにてご回答くださいますようお願いいたします。

１．研修対象者

　　以下の機関に所属する相談支援担当者のうち権利擁護支援（成年後見制度）に関する実務者

・行政（各区地域福祉課・生活援護課・保健センター）

・基幹型包括支援センター・地域包括支援センター

・障害者基幹相談支援センター・総合相談情報センター

・堺市内事業者

２．日時・場所・研修内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日時 | 時間 | 内容 | 講師 | 場所 |
| 7/18(水)13：30～　　17：00 | 13：30～14：50（休憩10分） | 成年後見制度における家庭裁判所の役割と手続きについて | 大阪家庭裁判所　　堺支部 | 堺市総合　福祉会館　5階　　　大研修室 |
| 15：00～15：30 | 堺市権利擁護サポートセンターの相談支援と役割について | 堺市権利擁護　　　サポートセンター |
| 15：30～16：45（質疑15分） | 成年後見申立実務について |

３．その他

　　参加職員の交通費については、各所属でご負担いただきますようお願いいたします。

４．問合せ先・申し込み先

　　社会福祉法人　堺市社会福祉協議会　堺市権利擁護サポ―トセンター

　　〒590-0078　堺市堺区南瓦町２－１　堺市総合福祉会館４階

　　TEL／FAX：072-225-5655

　　E-mail：asc@sakai-syakyo.net

※この研修は、堺市からの委託を受け、堺市社会福祉協議会　堺市権利擁護サポートセンターが実施しています。

成年後見制度等に関する研修　参加者名簿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属 | 連絡先 | 氏名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※平成３０年７月１３日（金）までにご提出ください。